

## 第2期南部町子ども・子育て支援事業計画（案）新旧対照表

頁	変更後	変更前																																																																																																																				
P4	<p>【自然動態】 出生数と死亡数の動向は、死亡数が出生数を大きく上回っており、<u>自然動態は100人前後の減で推移しています。</u></p> <p>【社会動態】 社会動態（転入と転出）の動向は、転出者が転入者を上回っており減少傾向にあります。<u>なお、平成30年度の転出超過は、障がい者支援施設が町外に移転したことに伴い、入所者の大半が町外に転出したのが主な要因です。</u></p>	<p>【自然動態】 出生数と死亡数の動向は、死亡数が出生数を大きく上回っており、<u>自然増減数はやや減少傾向にあります。</u></p> <p>【社会動態】 社会動態（転入と転出）の動向は、転出者が転入者を上回っており減少傾向にあります。</p>																																																																																																																				
P5	<p>保育園利用児童の推移（各年度の4月1日現在の利用児童数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>70人</td> <td>64人</td> <td>65人</td> <td>64人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>つくし保育園</td> <td>114人</td> <td>112人</td> <td>103人</td> <td>94人</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>63人</td> <td>62人</td> <td>65人</td> <td>54人</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>すみれこども園</td> <td>102人</td> <td>105人</td> <td>114人</td> <td>111人</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>小規模保育園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>南部町ベアーズ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>さくらキッズ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地域枠2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【放課後児童クラブの状況】 放課後児童クラブの概要（平成31年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童クラブ名</th> <th>定員</th> <th>開所時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あいみ児童クラブ</td> <td>68人</td> <td rowspan="3">月曜～金曜日 放課後～18:30 第1・3土曜日・長期休業中 8:00～18:30</td> </tr> <tr> <td>ひまわり学級</td> <td>138人</td> </tr> <tr> <td>東西町放課後児童クラブ</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table>	保育所名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	さくら保育園	70人	64人	65人	64人	58人	つくし保育園	114人	112人	103人	94人	84人	ひまわり保育園	63人	62人	65人	54人	57人	すみれこども園	102人	105人	114人	111人	106人	小規模保育園					18人	南部町ベアーズ						さくらキッズ					地域枠2人	児童クラブ名	定員	開所時間	あいみ児童クラブ	68人	月曜～金曜日 放課後～18:30 第1・3土曜日・長期休業中 8:00～18:30	ひまわり学級	138人	東西町放課後児童クラブ	20人	<p>保育園利用児童の推移（各年度の4月1日現在の利用児童数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>70人</td> <td>64人</td> <td>65人</td> <td>64人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>つくし保育園</td> <td>114人</td> <td>112人</td> <td>103人</td> <td>94人</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>63人</td> <td>62人</td> <td>65人</td> <td>54人</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>すみれこども園</td> <td>102人</td> <td>105人</td> <td>114人</td> <td>111人</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>小規模保育園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>南部町ベアーズ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>さくらキッズ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地域枠2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【放課後児童クラブの状況】 放課後児童クラブの概要（平成31年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童クラブ名</th> <th>定員</th> <th>開所時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あいみ児童クラブ</td> <td>68人</td> <td rowspan="3">月曜～金曜日 14:00～18:30 第1・3土曜日・長期休業中 8:00～18:30</td> </tr> <tr> <td>ひまわり学級</td> <td>138人</td> </tr> <tr> <td>東西町放課後児童クラブ</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table>	保育所名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	さくら保育園	70人	64人	65人	64人	58人	つくし保育園	114人	112人	103人	94人	84人	ひまわり保育園	63人	62人	65人	54人	57人	すみれこども園	102人	105人	114人	111人	106人	小規模保育園					18人	南部町ベアーズ						さくらキッズ					地域枠2人	児童クラブ名	定員	開所時間	あいみ児童クラブ	68人	月曜～金曜日 14:00～18:30 第1・3土曜日・長期休業中 8:00～18:30	ひまわり学級	138人	東西町放課後児童クラブ	20人
保育所名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																																																																																	
さくら保育園	70人	64人	65人	64人	58人																																																																																																																	
つくし保育園	114人	112人	103人	94人	84人																																																																																																																	
ひまわり保育園	63人	62人	65人	54人	57人																																																																																																																	
すみれこども園	102人	105人	114人	111人	106人																																																																																																																	
小規模保育園					18人																																																																																																																	
南部町ベアーズ																																																																																																																						
さくらキッズ					地域枠2人																																																																																																																	
児童クラブ名	定員	開所時間																																																																																																																				
あいみ児童クラブ	68人	月曜～金曜日 放課後～18:30 第1・3土曜日・長期休業中 8:00～18:30																																																																																																																				
ひまわり学級	138人																																																																																																																					
東西町放課後児童クラブ	20人																																																																																																																					
保育所名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																																																																	
さくら保育園	70人	64人	65人	64人	58人																																																																																																																	
つくし保育園	114人	112人	103人	94人	84人																																																																																																																	
ひまわり保育園	63人	62人	65人	54人	57人																																																																																																																	
すみれこども園	102人	105人	114人	111人	106人																																																																																																																	
小規模保育園					18人																																																																																																																	
南部町ベアーズ																																																																																																																						
さくらキッズ					地域枠2人																																																																																																																	
児童クラブ名	定員	開所時間																																																																																																																				
あいみ児童クラブ	68人	月曜～金曜日 14:00～18:30 第1・3土曜日・長期休業中 8:00～18:30																																																																																																																				
ひまわり学級	138人																																																																																																																					
東西町放課後児童クラブ	20人																																																																																																																					

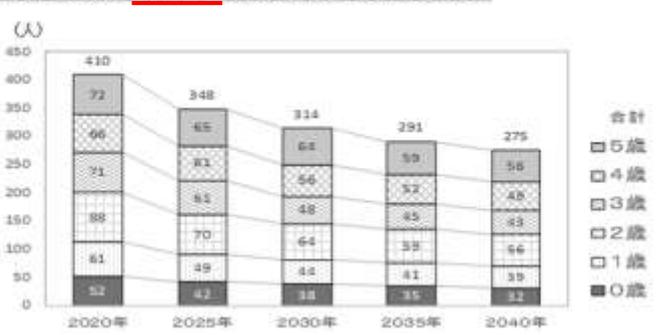
頁	変更後	変更前
P14	<p>(2) 多様化する保育ニーズへの対応</p> <p>○保護者の就労形態の多様化等に伴い、保育ニーズも多様化しています。 アンケート結果により0歳児からの入所希望が増加していること、保護者の多様な就労時間に対応できる延長保育の充実、休日保育のニーズについても検討が必要です。</p> <p>○病児・病後児保育は、必要な家庭が利用しやすい体制整備が求められています。</p> <p>○保護者の子育ての負担軽減のために一時預かりを実施していますが、保育士不足のため児童の受入について保護者のニーズに答えられず、人材確保が課題となっています。</p> <p>○アンケート結果により「保育士不足に関すること」について意見が多かったことは待機児童への不満が高まっていることを窺うことができ、保育園における受入体制を整備するための、保育を行う人材の確保が課題となっています。</p>	<p>(2) 多様化する保育ニーズへの対応</p> <p>○保護者の就労形態の多様化等に伴い、保育ニーズも多様化しています。 アンケート結果により0歳児からの入所希望が増加していること、保護者の多様な就労時間に対応できる延長保育の充実、休日保育のニーズについても検討が必要です。</p> <p>○病児・病後児保育は、必要な家庭が利用しやすい体制整備が求められています。</p> <p>○保護者の子育ての負担軽減のために一時預かりを実施していますが、保育士不足のため児童の受入について保護者のニーズの答えられず、人材確保が課題となっています。</p> <p>○アンケート結果により「保育士不足に関すること」について意見が多かったことは待機児童への不満が高まっていることを窺うことができ、保育園における受入体制を整備するための、保育を行う人材の確保が課題となっています。</p>
P15	<p>○保護者が抱く乳幼児期の幼児教育・保育への期待感も高まっています。個々の子どもの発達を保障し、最大限の能力を引き出すことができるよう、地域から信頼され、期待される園、学校づくりが求められています。</p> <p>(3) 放課後児童の居場所の確保</p> <p>○放課後の過ごし方についての希望は、子どもの成長段階に応じて、また、子ども自身と保護者によっても若干ニーズが異なりますが、共通する課題は、放課後の居場所として、子どもたちが安心安全に過ごせる環境の整備です。放課後児童クラブの充実のほか、児童館、公園等、子どもたちが安心して遊べる場所の確保が課題です。</p> <p>○放課後児童クラブは、高学年においても一定のニーズはあると見込まれ、クラブでの過ごし方についても、子どもの成長段階に応じた内容の充実が求められています。児童館についても、来館者が固定化しないよう活動のPRを行っていく必要があります。放課後児童クラブ、児童館共に受け入れ体制の整備と質の向上、人材の確保が課題となります。</p>	<p>○保護者が抱く乳幼児期の保育・教育への期待感も高まっています。個々の子どもの発達を保障し、最大限の能力を引き出すことができるよう、地域から信頼され、期待される園、学校づくりが求められています。</p> <p>(3) 放課後児童の居場所の確保</p> <p>○放課後の過ごし方についての希望は、子どもの成長段階に応じて、また、子ども自身と保護者によっても若干ニーズが異なりますが、共通する課題は、放課後の居場所として、子どもたちが安心安全に過ごせる環境の整備です。放課後児童クラブの充実のほか、児童館、公園等、子どもたちが安心して遊べる場所の確保が課題です。</p> <p>○放課後児童クラブは、高学年においても一定のニーズはあると見込まれ、クラブでの過ごし方についても、子どもの成長段階に応じた内容の充実が求められています。児童館についても、来館者が固定化しないよう活動のPRを行っていく必要があります。放課後児童クラブ、児童館共に受け入れ体制の整備と質の向上、人材の確保が課題となります。</p>
P17	<p><b>2. 保護者並びに乳幼児等の健康の確保及び増進</b> 思春期から妊娠、出産、子育てを通じて、健全な子育て環境を確保するため、保護者の健康づくり、食育の推進、思春期保健対策の充実を図ります。</p> <p>(1) <u>母子保健と子どもの健康づくりの充実</u> (2) 食育の推進 (3) 思春期の不安や悩みの解決・性的な発達への対応</p> <p><b>3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</b> 少子化の進行により、次代の親が減少していくなかで、次代の親が子育てに喜びを感じながら、子どもとともに育ち合えるよう、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境を整備します。</p>	<p><b>2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進</b> 思春期から妊娠、出産、子育てを通じて、健全な子育て環境を確保するため、<u>母子の健康づくり</u>、食育の推進、思春期保健対策の充実を図ります。</p> <p>(1) <u>母子保健事業と子どもの健康づくり事業</u> (2) 食育の推進 (3) 思春期の不安や悩みの解決・性的な発達への対応</p> <p><b>3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</b> 少子化の進行により、次代の親が減少していくなかで、次代の親が子育てに喜びを感じながら、子どもとともに育ち合えるよう、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境を整備します。</p>

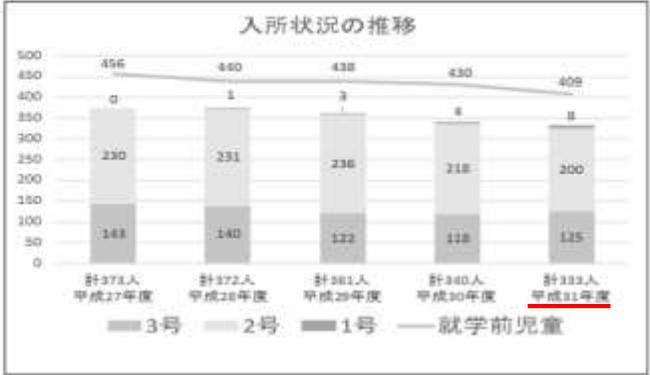
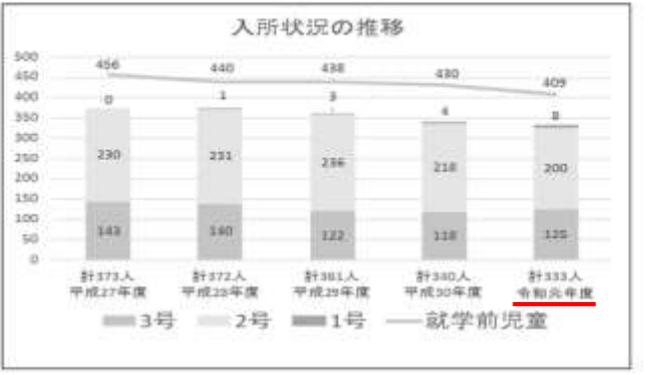
頁	変更後	変更前
P18	<p>(1) 次代の親の育成  (2) 地域とともに歩む<u>乳幼児期の幼児教育・保育</u>、学校教育の推進  (3) 地域と連携した家庭教育の推進</p> <p><b>4. 子育てを支援する生活環境の整備</b>  子育て世代の社会的不安を解消し、安心して生活し、子育てが<u>できるよう</u>、良好な居住環境の整備、安心して外出できる環境の整備等、安心・安全なまちづくりを推進し、子育てしやすい環境や若者の定住を促進するための環境整備を行います。  (1) 子育てにとって良好な居住環境の整備  (2) 安心して外出できる環境の整備</p>	<p>(1) 次代の親の育成  (2) 地域とともに歩む<u>乳幼児期の教育・学校教育</u>の推進  (3) 地域と連携した家庭教育の推進</p> <p><b>4. 子育てを支援する生活環境の整備</b>  子育て世代の社会的不安を解消し、安心して生活し、子育てを<u>行うことができるよう</u>、良好な居住環境の整備、安心して外出できる環境の整備等、安心・安全なまちづくりを推進し、子育てしやすい環境や若者の定住を促進するための環境整備を行います。  (1) 子育てにとって良好な居住環境の整備  (2) 安心して外出できる環境の整備</p>
P19	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">基本目標</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">実施施策</div> </div> <div style="display: flex; margin-top: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">心豊かでふる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> <p>1. 地域における子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域における子育て支援サービスの充実</li> <li>(2) 保育サービスの充実</li> <li>(3) 地域における子育て支援のネットワークづくり</li> <li>(4) 子どもの育ちを地域で支える環境づくり</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; margin-left: 10px;"> <p>2. 子育て世代に乳幼児等の健康の確保及び増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>母子保健と子どもの健康づくりの充実</u></li> <li>(2) 食育の推進</li> <li>(3) 思春期の不安や悩みの解決・性的な発達への対応</li> </ul> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">基本目標</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">実施施策</div> </div> <div style="display: flex; margin-top: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">心豊かでふる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> <p>1. 地域における子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域における子育て支援サービスの充実</li> <li>(2) 保育サービスの充実</li> <li>(3) 地域における子育て支援のネットワークづくり</li> <li>(4) 子どもの育ちを地域で支える環境づくり</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; margin-left: 10px;"> <p>2. 子育て世代に乳幼児等の健康の確保及び増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>母子保健事業と子どもの健康づくり事業</u></li> <li>(2) 食育の推進</li> <li>(3) 思春期の不安や悩みの解決・性的な発達への対応</li> </ul> </div> </div>
	<div style="display: flex; margin-top: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">るさと愛す</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> <p>3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次代の親の育成</li> <li>(2) 地域とともに歩む<u>乳幼児期の幼児教育・保育</u>、学校教育の推進</li> <li>(3) 地域と連携した家庭教育の推進</li> </ul> </div> </div>	<div style="display: flex; margin-top: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">るさと愛す</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> <p>3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次代の親の育成</li> <li>(2) 地域とともに歩む<u>乳幼児期の教育</u>、学校教育の推進</li> <li>(3) 地域と連携した家庭教育の推進</li> </ul> </div> </div>

頁	変更後	変更前																
P25	<p><b>2. 保護者並びに乳幼児等の健康の確保及び増進</b></p> <p>思春期から妊娠、出産、子育てを通じて、健康な子育て環境を確保するため、<u>保護者の健康づくり</u>、<u>食育の推進</u>、<u>思春期の不安や悩みの解決</u>・<u>性的な発達への対応</u>を行います。</p> <p><b>(1) 母子保健と子どもの健康づくりの充実</b></p> <p>母子の健やかな成長を支える環境を確保するため、妊娠期から出産期、子育て期を通じて切れ目のない支援を包括的に行う子育て包括支援センターニューボラを拠点として、関係機関との連携を図りながら、以下の取組みを実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><u>母子保健と子どもの健康づくりの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援体制の充実(子育て包括支援センターニューボラ)</li> <li>妊婦健康診査と産後健康診査の助成</li> <li>パパママ教室の実施</li> <li>乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>養育支援訪問事業</li> <li>不妊治療の助成</li> <li>乳幼児健康診査の充実</li> <li>予防接種の助成</li> <li>療育支援事業の充実</li> <li>虫歯予防の推進</li> <li>基本的な生活習慣の普及啓発</li> </ul> </div> <p>主な施策と概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援体制の充実(子育て包括支援センターニューボラ※)</td> <td>妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等についての相談支援及び産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、産前産後を通じて安心して過ごせる支援を行います。 ※ニューボラとはフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、フィンランドでは、妊娠・出産・子育て期での切れ目のない支援を行う拠点を指す。</td> </tr> <tr> <td>妊婦健康診査と産後健康診査の助成</td> <td>安心して妊婦出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査費用を助成します(14回分)。多胎児の妊婦については、さらに5回分の助成を行います。また、産後も2回の健康診査費用を助成します。</td> </tr> <tr> <td>パパママ教室の実施</td> <td>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産前産後の情報や交流の機会を提供します。</td> </tr> </tbody> </table>	施策	概要	相談支援体制の充実(子育て包括支援センターニューボラ※)	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等についての相談支援及び産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、産前産後を通じて安心して過ごせる支援を行います。 ※ニューボラとはフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、フィンランドでは、妊娠・出産・子育て期での切れ目のない支援を行う拠点を指す。	妊婦健康診査と産後健康診査の助成	安心して妊婦出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査費用を助成します(14回分)。多胎児の妊婦については、さらに5回分の助成を行います。また、産後も2回の健康診査費用を助成します。	パパママ教室の実施	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産前産後の情報や交流の機会を提供します。	<p><b>2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進</b></p> <p>思春期から妊娠、出産、子育てを通じて、健康な子育て環境を確保するため、<u>母子の健康づくり</u>、<u>食育の推進</u>、<u>思春期の不安や悩みの解決</u>・<u>性的な発達への対応</u>を行います。</p> <p><b>(1) 母子保健事業と子どもの健康づくり事業</b></p> <p>母子の健やかな成長を支える環境を確保するため、妊娠期から出産期、子育て期を通じて切れ目のない支援を包括的に行う子育て包括支援センターニューボラを拠点として、関係機関との連携を図りながら、以下の取組みを実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><u>母子保健事業と子どもの健康づくり事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産包括支援事業の充実(子育て包括支援センターニューボラ)</li> <li>妊婦健康診査の助成</li> <li>パパママ教室の実施</li> <li>乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>養育支援訪問事業</li> <li>不妊治療の支援</li> <li>発達段階に応じた健康診査等の充実</li> <li>予防接種の実施</li> <li>療育支援事業の充実</li> <li>虫歯予防の推進</li> <li>食物アレルギー対策の推進</li> <li>基本的な生活習慣の普及啓発</li> </ul> </div> <p>※主な施策と概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠・出産包括支援事業の充実(子育て包括支援センターニューボラ※)</td> <td>妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等についての相談支援及び産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、産前産後を通じて安心して過ごせる支援を行います。 ※ニューボラとはフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、フィンランドでは、妊娠・出産・子育て期での切れ目のない支援を行う拠点を指す。</td> </tr> <tr> <td>妊婦健康診査の助成</td> <td>安心して妊婦出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査に係る費用を助成します(14回分)。多胎児の妊婦については、さらに5回分の助成を行います。</td> </tr> <tr> <td>パパママ教室の実施</td> <td>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産前の情報や交流の機会を提供します。</td> </tr> </tbody> </table>	施策	概要	妊娠・出産包括支援事業の充実(子育て包括支援センターニューボラ※)	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等についての相談支援及び産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、産前産後を通じて安心して過ごせる支援を行います。 ※ニューボラとはフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、フィンランドでは、妊娠・出産・子育て期での切れ目のない支援を行う拠点を指す。	妊婦健康診査の助成	安心して妊婦出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査に係る費用を助成します(14回分)。多胎児の妊婦については、さらに5回分の助成を行います。	パパママ教室の実施	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産前の情報や交流の機会を提供します。
施策	概要																	
相談支援体制の充実(子育て包括支援センターニューボラ※)	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等についての相談支援及び産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、産前産後を通じて安心して過ごせる支援を行います。 ※ニューボラとはフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、フィンランドでは、妊娠・出産・子育て期での切れ目のない支援を行う拠点を指す。																	
妊婦健康診査と産後健康診査の助成	安心して妊婦出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査費用を助成します(14回分)。多胎児の妊婦については、さらに5回分の助成を行います。また、産後も2回の健康診査費用を助成します。																	
パパママ教室の実施	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産前産後の情報や交流の機会を提供します。																	
施策	概要																	
妊娠・出産包括支援事業の充実(子育て包括支援センターニューボラ※)	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等についての相談支援及び産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、産前産後を通じて安心して過ごせる支援を行います。 ※ニューボラとはフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、フィンランドでは、妊娠・出産・子育て期での切れ目のない支援を行う拠点を指す。																	
妊婦健康診査の助成	安心して妊婦出産できる環境を確保するため、妊婦の健康診査に係る費用を助成します(14回分)。多胎児の妊婦については、さらに5回分の助成を行います。																	
パパママ教室の実施	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産前の情報や交流の機会を提供します。																	

頁	変更後	変更前																																		
P26	<table border="1"> <tr> <td>乳児家庭全戸訪問事業</td> <td>生後4か月頃までの乳児のいる全家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や母子の心身の状況を把握し、専門的な助言指導を行うことにより、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。</td> </tr> <tr> <td>養育支援訪問事業</td> <td>乳児全戸訪問、乳児健診等により把握した様々な要因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が養育に関する相談、助言を行い、適切な養育が行われるよう支援します。</td> </tr> <tr> <td>不妊治療の助成</td> <td>不妊治療を必要としている家庭等への支援を図るため、不妊治療（特定不妊治療・人工授精等）にかかった治療費を助成します。</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健康診査の充実</td> <td>乳幼児に対する健康診査を実施し、乳幼児の発育状況や保護者の育児不安に対する相談、助言を行うとともに、疾病や発達障がい等の早期発見、早期対応を図るため、医療機関、関係機関等と連携し、健診内容の充実を図ります。なお、異常の早期発見だけでなく、生活指導や育児不安の相談、支援等に努めます。また、未受診者への受診勧奨や実態把握を行います。</td> </tr> <tr> <td>予防接種の助成</td> <td>定期予防接種の助成を行い、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を図るとともに、接種率の向上に努めます。</td> </tr> <tr> <td>療育支援事業の充実</td> <td>発達障がい等の可能性のある児童の早期発見と集団行動への適応促進を図るための療育相談や巡回相談を充実させます。</td> </tr> <tr> <td>虫歯予防の推進</td> <td>乳児健診等の機会を利用した、発達段階ごとの歯磨き・生活指導及び歯科検診、フッ素塗布等を行い、虫歯予防を推進します。</td> </tr> <tr> <td>基本的な生活習慣の普及啓発</td> <td>健診、子育て教室などあらゆる機会を通して、基本的な生活習慣の定着をめざした普及啓発を実施し、保育園等、学校、関係機関等の連携を強化します。</td> </tr> </table> <p>(2) 食育の推進</p> <p>「なんぼの食育プラン」の理念に基づき、子どもの健やかな心と身体の発達に欠かせない食育について、児童の発達段階に応じた連続的な支援を行うため、保育園等、学校や関係機関の連携により、以下の取組みを推進します。</p> <pre> graph TD     A[食育の推進] --- B[栄養相談事業の充実]     A --- C[食育教室等の実施]     A --- D[幼児期における基本的な食習慣の普及啓発]     A --- E[保育園等・学校との連携による食育の推進]     A --- F[小中学校における食に関する指導の充実]     A --- G[食物アレルギー対策の推進]     A --- H[食育に関する情報提供]     A --- I[地産地消の推進]   </pre>	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月頃までの乳児のいる全家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や母子の心身の状況を把握し、専門的な助言指導を行うことにより、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。	養育支援訪問事業	乳児全戸訪問、乳児健診等により把握した様々な要因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が養育に関する相談、助言を行い、適切な養育が行われるよう支援します。	不妊治療の助成	不妊治療を必要としている家庭等への支援を図るため、不妊治療（特定不妊治療・人工授精等）にかかった治療費を助成します。	乳幼児健康診査の充実	乳幼児に対する健康診査を実施し、乳幼児の発育状況や保護者の育児不安に対する相談、助言を行うとともに、疾病や発達障がい等の早期発見、早期対応を図るため、医療機関、関係機関等と連携し、健診内容の充実を図ります。なお、異常の早期発見だけでなく、生活指導や育児不安の相談、支援等に努めます。また、未受診者への受診勧奨や実態把握を行います。	予防接種の助成	定期予防接種の助成を行い、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を図るとともに、接種率の向上に努めます。	療育支援事業の充実	発達障がい等の可能性のある児童の早期発見と集団行動への適応促進を図るための療育相談や巡回相談を充実させます。	虫歯予防の推進	乳児健診等の機会を利用した、発達段階ごとの歯磨き・生活指導及び歯科検診、フッ素塗布等を行い、虫歯予防を推進します。	基本的な生活習慣の普及啓発	健診、子育て教室などあらゆる機会を通して、基本的な生活習慣の定着をめざした普及啓発を実施し、保育園等、学校、関係機関等の連携を強化します。	<table border="1"> <tr> <td>乳児家庭全戸訪問事業</td> <td>生後4か月頃までの乳児のいる全家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や母子の心身の状況を把握し、専門的な助言指導を行うことにより、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。</td> </tr> <tr> <td>養育支援訪問事業</td> <td>乳児全戸訪問、乳児健診等により把握した様々な要因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が養育に関する相談、助言を行い、適切な養育が行われるよう支援します。</td> </tr> <tr> <td>不妊治療への支援</td> <td>不妊治療を必要としている家庭等への支援を図るため、不妊治療（特定不妊治療・人工授精等）にかかった治療費を助成します。</td> </tr> <tr> <td>発達段階に応じた健康診査等の充実</td> <td>乳幼児に対する健康診査を実施し、乳幼児の発育状況や保護者の育児不安に対する相談、助言を行うとともに、疾病や発達障がい等の早期発見、早期対応を図るため、医療機関、関係機関等と連携し、健診内容の充実を図ります。なお、異常の早期発見だけでなく、生活指導や育児不安の相談、支援等に努めます。また、未受診者への受診勧奨や実態把握を行います。</td> </tr> <tr> <td>予防接種の実施</td> <td>定期の予防接種を円滑に受けられる環境を確保し、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を図るとともに、接種率の向上に努めます。</td> </tr> <tr> <td>療育支援事業の充実</td> <td>発達障がい等の可能性のある児童の早期発見と集団行動への適応促進を図るための療育相談や講座等を充実させます。</td> </tr> <tr> <td>虫歯予防の推進</td> <td>乳児健診等の機会を利用した、発達段階ごとの歯磨き・生活指導及び歯科検診、フッ素塗布等を行い、虫歯予防を推進します。また、関係機関が連携して虫歯予防を推進します。</td> </tr> <tr> <td>食物アレルギー対策の推進</td> <td>近年増加している食物アレルギーに対応するため、保護者、保育園等、小中学校等、関係機関の連携により児童と保護者の不安の解消を図ります。</td> </tr> <tr> <td>基本的な生活習慣の普及啓発</td> <td>健診、子育て教室などあらゆる機会を通して、基本的な生活習慣の定着をめざした普及啓発を実施し、保育園等、学校、関係機関等の連携を強化します。</td> </tr> </table> <p>(2) 食育の推進</p> <p>「なんぼの食育プラン」の理念に基づき、子どもの健やかな心と身体の発達に欠かせない食育について、児童の発達段階に応じた連続的な支援を行うため、保育園等、学校や関係機関の連携により、以下の取組みを推進します。</p> <pre> graph TD     A[食育の推進] --- B[栄養相談事業の充実]     A --- C[食育教室等の実施]     A --- D[幼児期における基本的な食習慣の普及啓発]     A --- E[保育園等・学校との連携による食育の推進]     A --- F[小中学校における食に関する指導の充実]     A --- G[食育に関する情報提供]     A --- H[地産地消の推進]   </pre>	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月頃までの乳児のいる全家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や母子の心身の状況を把握し、専門的な助言指導を行うことにより、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。	養育支援訪問事業	乳児全戸訪問、乳児健診等により把握した様々な要因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が養育に関する相談、助言を行い、適切な養育が行われるよう支援します。	不妊治療への支援	不妊治療を必要としている家庭等への支援を図るため、不妊治療（特定不妊治療・人工授精等）にかかった治療費を助成します。	発達段階に応じた健康診査等の充実	乳幼児に対する健康診査を実施し、乳幼児の発育状況や保護者の育児不安に対する相談、助言を行うとともに、疾病や発達障がい等の早期発見、早期対応を図るため、医療機関、関係機関等と連携し、健診内容の充実を図ります。なお、異常の早期発見だけでなく、生活指導や育児不安の相談、支援等に努めます。また、未受診者への受診勧奨や実態把握を行います。	予防接種の実施	定期の予防接種を円滑に受けられる環境を確保し、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を図るとともに、接種率の向上に努めます。	療育支援事業の充実	発達障がい等の可能性のある児童の早期発見と集団行動への適応促進を図るための療育相談や講座等を充実させます。	虫歯予防の推進	乳児健診等の機会を利用した、発達段階ごとの歯磨き・生活指導及び歯科検診、フッ素塗布等を行い、虫歯予防を推進します。また、関係機関が連携して虫歯予防を推進します。	食物アレルギー対策の推進	近年増加している食物アレルギーに対応するため、保護者、保育園等、小中学校等、関係機関の連携により児童と保護者の不安の解消を図ります。	基本的な生活習慣の普及啓発	健診、子育て教室などあらゆる機会を通して、基本的な生活習慣の定着をめざした普及啓発を実施し、保育園等、学校、関係機関等の連携を強化します。
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月頃までの乳児のいる全家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や母子の心身の状況を把握し、専門的な助言指導を行うことにより、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。																																			
養育支援訪問事業	乳児全戸訪問、乳児健診等により把握した様々な要因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が養育に関する相談、助言を行い、適切な養育が行われるよう支援します。																																			
不妊治療の助成	不妊治療を必要としている家庭等への支援を図るため、不妊治療（特定不妊治療・人工授精等）にかかった治療費を助成します。																																			
乳幼児健康診査の充実	乳幼児に対する健康診査を実施し、乳幼児の発育状況や保護者の育児不安に対する相談、助言を行うとともに、疾病や発達障がい等の早期発見、早期対応を図るため、医療機関、関係機関等と連携し、健診内容の充実を図ります。なお、異常の早期発見だけでなく、生活指導や育児不安の相談、支援等に努めます。また、未受診者への受診勧奨や実態把握を行います。																																			
予防接種の助成	定期予防接種の助成を行い、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を図るとともに、接種率の向上に努めます。																																			
療育支援事業の充実	発達障がい等の可能性のある児童の早期発見と集団行動への適応促進を図るための療育相談や巡回相談を充実させます。																																			
虫歯予防の推進	乳児健診等の機会を利用した、発達段階ごとの歯磨き・生活指導及び歯科検診、フッ素塗布等を行い、虫歯予防を推進します。																																			
基本的な生活習慣の普及啓発	健診、子育て教室などあらゆる機会を通して、基本的な生活習慣の定着をめざした普及啓発を実施し、保育園等、学校、関係機関等の連携を強化します。																																			
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月頃までの乳児のいる全家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や母子の心身の状況を把握し、専門的な助言指導を行うことにより、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。																																			
養育支援訪問事業	乳児全戸訪問、乳児健診等により把握した様々な要因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が養育に関する相談、助言を行い、適切な養育が行われるよう支援します。																																			
不妊治療への支援	不妊治療を必要としている家庭等への支援を図るため、不妊治療（特定不妊治療・人工授精等）にかかった治療費を助成します。																																			
発達段階に応じた健康診査等の充実	乳幼児に対する健康診査を実施し、乳幼児の発育状況や保護者の育児不安に対する相談、助言を行うとともに、疾病や発達障がい等の早期発見、早期対応を図るため、医療機関、関係機関等と連携し、健診内容の充実を図ります。なお、異常の早期発見だけでなく、生活指導や育児不安の相談、支援等に努めます。また、未受診者への受診勧奨や実態把握を行います。																																			
予防接種の実施	定期の予防接種を円滑に受けられる環境を確保し、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を図るとともに、接種率の向上に努めます。																																			
療育支援事業の充実	発達障がい等の可能性のある児童の早期発見と集団行動への適応促進を図るための療育相談や講座等を充実させます。																																			
虫歯予防の推進	乳児健診等の機会を利用した、発達段階ごとの歯磨き・生活指導及び歯科検診、フッ素塗布等を行い、虫歯予防を推進します。また、関係機関が連携して虫歯予防を推進します。																																			
食物アレルギー対策の推進	近年増加している食物アレルギーに対応するため、保護者、保育園等、小中学校等、関係機関の連携により児童と保護者の不安の解消を図ります。																																			
基本的な生活習慣の普及啓発	健診、子育て教室などあらゆる機会を通して、基本的な生活習慣の定着をめざした普及啓発を実施し、保育園等、学校、関係機関等の連携を強化します。																																			

頁	変更後	変更前																																		
P27	<p>主な施策と概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養相談事業の充実</td> <td>乳幼児相談時における栄養相談、随時の個別による栄養相談、乳児健診時における栄養指導を充実させます。</td> </tr> <tr> <td>食育教室等の実施</td> <td>乳幼児期から学童期の子どもと保護者に食の大切さを伝えるために、離乳食講習会、食育教室、親子料理教室等を実施します。</td> </tr> <tr> <td>幼児期における基本的な食習慣の普及啓発</td> <td>幼児期における基本的な食習慣の定着を図るため、保育園等における体験等を通じた食育活動を充実させます。</td> </tr> <tr> <td>保育園等・学校との連携による食育の推進</td> <td>児童の連続的な発達を支援するため、保育園等への栄養教諭や学校栄養職員等による訪問指導を実施します。また、小学校への就学に向けた接続が円滑に行われるよう関係機関の連携を図ります。</td> </tr> <tr> <td>小中学校における食に関する指導の充実</td> <td>小中学校では、栄養教諭や学校栄養職員による給食時間の訪問指導、学級活動等、児童生徒への食に関する指導を行います。</td> </tr> <tr> <td><u>食物アレルギー対策の推進</u></td> <td><u>近年増加している食物アレルギーに対応するため、保護者、保育園等、小中学校等、関係機関の連携により児童と保護者の不安の解消を図ります。</u></td> </tr> <tr> <td>食育に関する情報提供</td> <td>食育だより等を通じて、食に関する知識と理解を深めるための積極的な情報提供を行います。</td> </tr> <tr> <td>地産地消の推進</td> <td>家庭の食事や保育園等の給食、学校給食に地元食材の活用を図り、地産地消を推進し機会をとらえて子どもと保護者への啓発を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	施策	概要	栄養相談事業の充実	乳幼児相談時における栄養相談、随時の個別による栄養相談、乳児健診時における栄養指導を充実させます。	食育教室等の実施	乳幼児期から学童期の子どもと保護者に食の大切さを伝えるために、離乳食講習会、食育教室、親子料理教室等を実施します。	幼児期における基本的な食習慣の普及啓発	幼児期における基本的な食習慣の定着を図るため、保育園等における体験等を通じた食育活動を充実させます。	保育園等・学校との連携による食育の推進	児童の連続的な発達を支援するため、保育園等への栄養教諭や学校栄養職員等による訪問指導を実施します。また、小学校への就学に向けた接続が円滑に行われるよう関係機関の連携を図ります。	小中学校における食に関する指導の充実	小中学校では、栄養教諭や学校栄養職員による給食時間の訪問指導、学級活動等、児童生徒への食に関する指導を行います。	<u>食物アレルギー対策の推進</u>	<u>近年増加している食物アレルギーに対応するため、保護者、保育園等、小中学校等、関係機関の連携により児童と保護者の不安の解消を図ります。</u>	食育に関する情報提供	食育だより等を通じて、食に関する知識と理解を深めるための積極的な情報提供を行います。	地産地消の推進	家庭の食事や保育園等の給食、学校給食に地元食材の活用を図り、地産地消を推進し機会をとらえて子どもと保護者への啓発を行います。	<p>主な施策と概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養相談事業の充実</td> <td>乳幼児相談時における栄養相談、随時の個別による栄養相談、乳児健診時における栄養指導を充実させます。</td> </tr> <tr> <td>食育教室等の実施</td> <td>乳幼児期から学童期の子どもと保護者に食の大切さを伝えるために、離乳食講習会、食育教室、親子料理教室等を実施します。</td> </tr> <tr> <td>幼児期における基本的な食習慣の普及啓発</td> <td>幼児期における基本的な食習慣の定着を図るため、保育園等における体験等を通じた食育活動を充実させます。</td> </tr> <tr> <td>保育園等・学校との連携による食育の推進</td> <td>児童の連続的な発達を支援するため、保育園等への栄養教諭や学校栄養職員等による訪問指導を実施します。また、小学校への就学に向けた接続が円滑に行われるよう関係機関の連携を図ります。</td> </tr> <tr> <td>小中学校における食に関する指導の充実</td> <td>小中学校では、栄養教諭や学校栄養職員による給食時間の訪問指導、学級活動等、児童生徒への食に関する指導を行います。</td> </tr> <tr> <td>食育に関する情報提供</td> <td>食育だより等を通じて、食に関する知識と理解を深めるための積極的な情報提供を行います。</td> </tr> <tr> <td>地産地消の推進</td> <td>家庭の食事や保育園等の給食、学校給食に地元食材の活用を図り、地産地消を推進し機会をとらえて子どもと保護者への啓発を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	施策	概要	栄養相談事業の充実	乳幼児相談時における栄養相談、随時の個別による栄養相談、乳児健診時における栄養指導を充実させます。	食育教室等の実施	乳幼児期から学童期の子どもと保護者に食の大切さを伝えるために、離乳食講習会、食育教室、親子料理教室等を実施します。	幼児期における基本的な食習慣の普及啓発	幼児期における基本的な食習慣の定着を図るため、保育園等における体験等を通じた食育活動を充実させます。	保育園等・学校との連携による食育の推進	児童の連続的な発達を支援するため、保育園等への栄養教諭や学校栄養職員等による訪問指導を実施します。また、小学校への就学に向けた接続が円滑に行われるよう関係機関の連携を図ります。	小中学校における食に関する指導の充実	小中学校では、栄養教諭や学校栄養職員による給食時間の訪問指導、学級活動等、児童生徒への食に関する指導を行います。	食育に関する情報提供	食育だより等を通じて、食に関する知識と理解を深めるための積極的な情報提供を行います。	地産地消の推進	家庭の食事や保育園等の給食、学校給食に地元食材の活用を図り、地産地消を推進し機会をとらえて子どもと保護者への啓発を行います。
施策	概要																																			
栄養相談事業の充実	乳幼児相談時における栄養相談、随時の個別による栄養相談、乳児健診時における栄養指導を充実させます。																																			
食育教室等の実施	乳幼児期から学童期の子どもと保護者に食の大切さを伝えるために、離乳食講習会、食育教室、親子料理教室等を実施します。																																			
幼児期における基本的な食習慣の普及啓発	幼児期における基本的な食習慣の定着を図るため、保育園等における体験等を通じた食育活動を充実させます。																																			
保育園等・学校との連携による食育の推進	児童の連続的な発達を支援するため、保育園等への栄養教諭や学校栄養職員等による訪問指導を実施します。また、小学校への就学に向けた接続が円滑に行われるよう関係機関の連携を図ります。																																			
小中学校における食に関する指導の充実	小中学校では、栄養教諭や学校栄養職員による給食時間の訪問指導、学級活動等、児童生徒への食に関する指導を行います。																																			
<u>食物アレルギー対策の推進</u>	<u>近年増加している食物アレルギーに対応するため、保護者、保育園等、小中学校等、関係機関の連携により児童と保護者の不安の解消を図ります。</u>																																			
食育に関する情報提供	食育だより等を通じて、食に関する知識と理解を深めるための積極的な情報提供を行います。																																			
地産地消の推進	家庭の食事や保育園等の給食、学校給食に地元食材の活用を図り、地産地消を推進し機会をとらえて子どもと保護者への啓発を行います。																																			
施策	概要																																			
栄養相談事業の充実	乳幼児相談時における栄養相談、随時の個別による栄養相談、乳児健診時における栄養指導を充実させます。																																			
食育教室等の実施	乳幼児期から学童期の子どもと保護者に食の大切さを伝えるために、離乳食講習会、食育教室、親子料理教室等を実施します。																																			
幼児期における基本的な食習慣の普及啓発	幼児期における基本的な食習慣の定着を図るため、保育園等における体験等を通じた食育活動を充実させます。																																			
保育園等・学校との連携による食育の推進	児童の連続的な発達を支援するため、保育園等への栄養教諭や学校栄養職員等による訪問指導を実施します。また、小学校への就学に向けた接続が円滑に行われるよう関係機関の連携を図ります。																																			
小中学校における食に関する指導の充実	小中学校では、栄養教諭や学校栄養職員による給食時間の訪問指導、学級活動等、児童生徒への食に関する指導を行います。																																			
食育に関する情報提供	食育だより等を通じて、食に関する知識と理解を深めるための積極的な情報提供を行います。																																			
地産地消の推進	家庭の食事や保育園等の給食、学校給食に地元食材の活用を図り、地産地消を推進し機会をとらえて子どもと保護者への啓発を行います。																																			
P30	<p>(2) <u>地域とともに歩む乳幼児期の幼児教育・保育、学校教育の推進</u></p> <p>すべての幼児、児童生徒が戸惑いなく安心して過ごすことができるために、保育園等から小学校へ、小学校から中学校への円滑な接続を確立し、地域に開かれ、地域から信頼され、期待される保育園等や学校の姿を目指します。 </p> <p><u>地域とともに歩む乳幼児期の幼児教育・保育、学校教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期の教育の充実</li> <li>コミュニティ・スクールを基盤とした学校教育の推進</li> <li>学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育む取組の推進</li> <li>保・小・中 15年間を見通した教育活動の実践</li> </ul>	<p>(2) <u>地域とともに歩む幼児期の教育・学校教育の推進</u></p> <p>すべての幼児、児童生徒が戸惑いなく安心して過ごすことができるために、保育園等から小学校へ、小学校から中学校への円滑な接続を確立し、地域に開かれ、地域から信頼され、期待される保育園等や学校の姿を目指します。</p> <p><u>地域とともに歩む幼児期の教育・学校教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期の教育の充実</li> <li>コミュニティ・スクールを基盤とした学校教育の推進</li> <li>学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育む取組の推進</li> <li>保・小・中 15年間を見通した教育活動の実践</li> </ul>																																		

頁	変更後	変更前																																																																																																
P32	<p><b>4. 子育てを支援する生活環境の整備</b></p> <p>子育て世代の社会的不安を解消し、安心して生活し、<u>子育てができるよう</u>、良好な居住環境の整備や安心して外出できる環境の整備等、安心・安全なまちづくりを推進し、子育てしやすい環境や、若者の定住を促進するための環境整備を行います。</p> <p><b>(1) 子育てにとって良好な居住環境の整備</b></p> <p>子育てを担う若い世代を中心に、良好な居住環境を整備できるよう、定住施策を充実させるとともに、若い世代に魅力のあるふるさとづくりの推進に努めます。</p>	<p><b>4. 子育てを支援する生活環境の整備</b></p> <p>子育て世代の社会的不安を解消し、安心して生活し、<u>子育てを行うことができるよう</u>、良好な居住環境の整備や安心して外出できる環境の整備等、安心・安全なまちづくりを推進し、子育てしやすい環境や、若者の定住を促進するための環境整備を行います。</p> <p><b>(1) 子育てにとって良好な居住環境の整備</b></p> <p>子育てを担う若い世代を中心に、良好な居住環境を整備できるよう、定住施策を充実させるとともに、若い世代に魅力のあるふるさとづくりの推進に努めます。</p>																																																																																																
P39	<p>(参考)</p> <p>○<u>2040年度までの人口推計(長期)</u></p> <p>「社会保障・人口問題研究所の人口予測ベースシミュレーション」及び上記「児童人口の推計」に基づき、<u>2040年度までの児童人口を推計しました。</u></p>  <p>(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>2020年度 (令和2年度)</th> <th>2025年度 (令和7年度)</th> <th>2030年度 (令和12年度)</th> <th>2035年度 (令和17年度)</th> <th>2040年度 (令和22年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>410</td> <td>348</td> <td>314</td> <td>291</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>72</td> <td>65</td> <td>61</td> <td>59</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>66</td> <td>61</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>71</td> <td>61</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>88</td> <td>70</td> <td>64</td> <td>61</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>61</td> <td>49</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>0歳</td> <td>52</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>35</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>39</p>	年齢	2020年度 (令和2年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)	2035年度 (令和17年度)	2040年度 (令和22年度)	合計	410	348	314	291	275	5歳	72	65	61	59	56	4歳	66	61	56	52	49	3歳	71	61	56	52	49	2歳	88	70	64	61	58	1歳	61	49	44	41	39	0歳	52	42	38	35	32	<p>(参考)</p> <p>○<u>2040年までの人口推計(長期)</u></p> <p>「社会保障・人口問題研究所の人口予測ベースシミュレーション」及び上記「児童人口の推計」に基づき、<u>2040年までの児童人口を推計しました。</u></p>  <p>(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>2020年</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>410</td> <td>348</td> <td>314</td> <td>291</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>72</td> <td>65</td> <td>61</td> <td>59</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>66</td> <td>61</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>71</td> <td>61</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>88</td> <td>70</td> <td>64</td> <td>61</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>61</td> <td>49</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>0歳</td> <td>52</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>35</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>39</p>	年齢	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	合計	410	348	314	291	275	5歳	72	65	61	59	56	4歳	66	61	56	52	49	3歳	71	61	56	52	49	2歳	88	70	64	61	58	1歳	61	49	44	41	39	0歳	52	42	38	35	32
年齢	2020年度 (令和2年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)	2035年度 (令和17年度)	2040年度 (令和22年度)																																																																																													
合計	410	348	314	291	275																																																																																													
5歳	72	65	61	59	56																																																																																													
4歳	66	61	56	52	49																																																																																													
3歳	71	61	56	52	49																																																																																													
2歳	88	70	64	61	58																																																																																													
1歳	61	49	44	41	39																																																																																													
0歳	52	42	38	35	32																																																																																													
年齢	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年																																																																																													
合計	410	348	314	291	275																																																																																													
5歳	72	65	61	59	56																																																																																													
4歳	66	61	56	52	49																																																																																													
3歳	71	61	56	52	49																																																																																													
2歳	88	70	64	61	58																																																																																													
1歳	61	49	44	41	39																																																																																													
0歳	52	42	38	35	32																																																																																													
P46	<p><b>(6) 子育て短期支援事業(ショート・ステイ事業)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(延利用者数・か所数)</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 量の見込み</td> <td>人数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 確保内容</td> <td>人数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容の考え方】</b></p> <p>○<u>利用料について、他市町村の状況を見ながら、必要に応じて検討を行います。</u></p>	(延利用者数・か所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	① 量の見込み	人数	2	2	2	2	2	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	② 確保内容	人数	2	2	2	2	2	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	<p><b>(6) 子育て短期支援事業(ショート・ステイ事業)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(延利用者数・か所数)</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 量の見込み</td> <td>人数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 確保内容</td> <td>人数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容の考え方】</b></p> <p>○<u>町外2か所で実施しており、利用料について各機関の利用状況、他市町村の状況を見ながら、必要に応じて検討を行います。</u></p>	(延利用者数・か所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	① 量の見込み	人数	2	2	2	2	2	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	② 確保内容	人数	2	2	2	2	2	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所																														
(延利用者数・か所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																												
① 量の見込み	人数	2	2	2	2	2																																																																																												
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所																																																																																												
② 確保内容	人数	2	2	2	2	2																																																																																												
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所																																																																																												
(延利用者数・か所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																																												
① 量の見込み	人数	2	2	2	2	2																																																																																												
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所																																																																																												
② 確保内容	人数	2	2	2	2	2																																																																																												
	施設	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所																																																																																												

頁	変更後	変更前																																																								
P48	<p>(1) 南部町の就学前児童人口と保育所等の入所人数の推移（住民基本台帳各年4月1日現在）</p> 	<p>(1) 南部町の就学前児童人口と保育所等の入所人数の推移（住民基本台帳各年4月1日現在）</p> 																																																								
P49	<p>(5) 南部町の待機児童数の推移（公表値）</p> <table border="1" data-bbox="353 821 1102 1029"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>4月1日現在</th> <th>10月1日現在</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0人</td> <td>7人</td> <td>※全て0歳児</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0人</td> <td>10人</td> <td>※全て0歳児</td> </tr> <tr> <td>平成31年度(令和元年度)</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	4月1日現在	10月1日現在	備考	平成26年度	0人	0人		平成27年度	0人	0人		平成28年度	0人	0人		平成29年度	0人	7人	※全て0歳児	平成30年度	0人	10人	※全て0歳児	平成31年度(令和元年度)	0人	0人		<p>(5) 南部町の待機児童数の推移（公表値）</p> <table border="1" data-bbox="1187 821 1935 1029"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>4月1日現在</th> <th>10月1日現在</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0人</td> <td>7人</td> <td>※全て0歳児</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0人</td> <td>10人</td> <td>※全て0歳児</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0人</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	4月1日現在	10月1日現在	備考	平成26年度	0人	0人		平成27年度	0人	0人		平成28年度	0人	0人		平成29年度	0人	7人	※全て0歳児	平成30年度	0人	10人	※全て0歳児	令和元年度	0人	-	
年度	4月1日現在	10月1日現在	備考																																																							
平成26年度	0人	0人																																																								
平成27年度	0人	0人																																																								
平成28年度	0人	0人																																																								
平成29年度	0人	7人	※全て0歳児																																																							
平成30年度	0人	10人	※全て0歳児																																																							
平成31年度(令和元年度)	0人	0人																																																								
年度	4月1日現在	10月1日現在	備考																																																							
平成26年度	0人	0人																																																								
平成27年度	0人	0人																																																								
平成28年度	0人	0人																																																								
平成29年度	0人	7人	※全て0歳児																																																							
平成30年度	0人	10人	※全て0歳児																																																							
令和元年度	0人	-																																																								